

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<b>発 行</b> 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号
	<b>発 行 日</b> 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)
	頁 数 2 頁
	定 価 1 円

目 次	ペー ジ
規 則	
◎高知県公立大学法人への職員の引継ぎに関する条例の施行の日を定める規則	1
◎県立大学の公立大学法人化に伴う関係条例の整備に関する条例の施行の日を定める規則	1
◎県立大学の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の施行の日を定める規則	1
◎高知女子大学学則等を廃止する規則	1
告 示	
◎告示（県立大学に係る入学手数料及び入学料の現金領収証書の様式）の廃止（私学・大学 支援課）	1
◎県立大学附属図書館文献複写規程の廃止（ " ）	1
高知県人事委員会規則	
◎公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	1

-----  
**規 則**  
 -----

高知県公立大学法人への職員の引継ぎに関する条例の施行の日を定める規則をここに公布する。  
 平成23年3月29日  
高知県知事 尾崎 正直

**高知県規則第20号**  
**高知県公立大学法人への職員の引継ぎに関する条例の施行の日を定める規則**  
 高知県公立大学法人への職員の引継ぎに関する条例（平成22年高知県条例第49号）附則の規定に基づき、同条例の施行の日は、平成23年4月1日とする。

~~~~~

県立大学の公立大学法人化に伴う関係条例の整備に関する条例の施行の日を定める規則をここに公布する。  
 平成23年3月29日  
高知県知事 尾崎 正直

**高知県規則第21号**

**県立大学の公立大学法人化に伴う関係条例の整備に関する条例の施行の日を定める規則**

県立大学の公立大学法人化に伴う関係条例の整備に関する条例（平成22年高知県条例第51号）附則の規定に基づき、同条例の施行の日は、平成23年4月1日とする。

~~~~~

県立大学の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の施行の日を定める規則をここに公布する。  
 平成23年3月29日  
高知県知事 尾崎 正直

**高知県規則第22号**  
**県立大学の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の施行の日を定める規則**  
 県立大学の設置及び管理に関する条例を廃止する条例（平成22年高知県条例第57号）附則第1項の規定に基づき、同条例の施行の日は、平成23年4月1日とする。

~~~~~

高知女子大学学則等を廃止する規則をここに公布する。  
 平成23年3月29日  
高知県知事 尾崎 正直

**高知県規則第23号**  
**高知女子大学学則等を廃止する規則**  
 次に掲げる規則は、廃止する。  
 (1) 高知女子大学学則（昭和31年高知県規則第18号）  
 (2) 高知短期大学学則（昭和31年高知県規則第19号）  
 (3) 県立大学の非常勤の学校医の公務災害補償の実施に関する規則（平成8年高知県規則第93号）  
 (4) 高知女子大学大学院学則（平成10年高知県規則第49号）

**附 則**

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

-----  
**告 示**  
 -----

**高知県告示第188号**  
 平成8年8月高知県告示第556号（県立大学に係る入学手数料及び入学料の現金領収証書の様式）は、平成23年3月31日限り廃止する。  
 平成23年3月29日  
高知県知事 尾崎 正直

**高知県告示第189号**  
 県立大学附属図書館文献複写規程（平成11年8月高知県告示第533号）は、平成23年3月31日限り廃止する。  
 平成23年3月29日

高知県知事 尾崎 正直  
 -----  
**人 事 委 員 会 規 則**  
 -----

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 平成23年3月29日

高知県人事委員会委員長 山本 俊二郎  
**高知県人事委員会規則第3号**  
**公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則**

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年高知県人事委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。  
 第2条第1項に次の1号を加える。  
 (18) 財団法人ダム技術センター  
 第2条第2項中「公立大学法人高知工科大学」を「次に掲げる法人」に改め、同項に次の各号を加える。  
 (1) 公立大学法人高知工科大学  
 (2) 高知県公立大学法人

**附 則**

この規則は、平成23年4月1日から施行する。